

別表V-3 大学が独自に設定する科目

認定を受けようとする学部・学科等		免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
学部	学科		単位数	授業科目	単位数	必修	選択
外国語学部 国際教養学部 経済学部 法学部	ドイツ語学科 英語学科 フランス語学科 交流文化学科 言語文化学科 経済学科 経営学科 国際環境経済学科 法律学科	大学が独自に設定する科目	中4 高12	学校経営と学校図書館	2		2
				学校図書館メディアの構成	2		2
				学習指導と学校図書館	2		2
				読書と豊かな人間性	2		2
				情報メディアの活用	2		2
				生涯学習概論	2		2
				道徳教育の理論と実践	2		2
				介護ボランティアの理論と実践	2	2	

〔備考〕

- (1) 学則別表V-3「大学が独自に設定する科目」に定める単位数には、「教科及び教科の指導法に関する科目」及び学則別表V-1「教職課程授業科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位を充当することができる。
 - (2) 道徳教育の理論と実践は、高等学校教諭1種免許状のみ適用する。
 - (3) 介護ボランティアの理論と実践は、中学校教諭1種免許状を取得する場合にのみ必修とする。
- 本表は2019年度入学者から適用する。ただし、2018年度以前に入学した者ならびに2019年度以前に第2学年に入学した者および2020年度以前に第3学年に入学した者については、なお従前の例による。